



旧暦八月十三夜の名月の下、新栄公園で平成15年度とうばら-ま大会が開かれ、歌唱の部で前花雄二さん(宮良)が最優秀賞に輝きました。

人口と世帯数

総人口 45,431(+ 45)
 男 22,705(+ 32)
 女 22,681(+ 27)
 世帯数 18,469(+ 49)

(平成15年7月末日現在)

今月の主な内容

- とうばら-ま大会 2
- 姉妹都市カウアイ郡親善訪問 3
- 公共下水道接続を 4
- カジマヤー合同パレード 5
- 市長のおはようロマンメッセージ 6
- 建ぺい率の見直し 7
- 介護保険料の見直し 8
- 市民憲章全国大会 9
- ごみの出し方 10
- 秋の大掃除 11
- お知らせ 12



編集・発行/沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
 TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・FAX. (0980)83-1427

八月十三夜 とうばらーまによいしれる

とうばらーま大会

九月九日、旧暦八月十三夜の名月の下、新栄公園で平成十五年度とうばらーま大会が開催されました。

約三千人の市民や観光客が、会場となった新栄公園につめかけ、情緒たつぷりに唄い上げる出場者の熱唱に酔いしました。

その中で、歌唱の部では前花雄二さん、作詞の部では宇江城正晴さんが最優秀賞に選ばれ、大演市長より賞状、副

賞の授与がありました。

台風十四号の影響なども心配されましたが、月明かりの下で、会場の聴衆は、名歌ととうばらーまとともに、火星の地球への大接近という、神秘的な天体ショーも楽しみました。

【歌唱の部】
最優秀賞・前花雄二(宮良)、優秀賞・東金嶺等(大浜)、平良広治(石垣)、努力賞・黒島新(新川)、船道常夫(埼玉県妻沼町)、奨励賞・渡久山南葵

(登野城)
【作詞の部】
最優秀賞・宇江城正晴(大川)、優秀賞・崎山用桂(川平)、宮野エイ子(浦添市)、佳作・仲程光子(石垣)
※敬称省略

今大会は3名の高校生が出場しました。若い世代にも名歌とうばらーまが継承されています。(写真は渡久山さやかさん) ▼

【最優秀賞】
早魅ぬ灼熱の太陽 生物ぬ苦しや
雨ゆ賜り しいただりい やらばん
宇江城 正晴 (大川)

【優秀賞】
くゆぬぬしちや ささなうらはん
かじぬあやしごう ばなやさかしょう
崎山 用桂 (川平)

宇田ぬ端までい はらり世なりらし
隔めるあぬせぬ 沙汰ぬ聞かるばらし
宮野 エイ子 (浦添市)

【佳作】
蜘蛛ぬ糸なんが かかりよんなよ蝶
飛びおるるばしゆんが 花ゆ咲かしょうら
仲程 光子 (石垣)



会場となった新栄公園には、多くの市民がつめかけた



先陣をきり平良広治さんが熱唱。この後、20名の出場者が唄いあげた



▲出番を待つ、新本当昭さん。舞台横で気持ちを集中していく



歌詞・歌唱の部で入賞した皆さん、おめでとうございます。

中学生交流を合意

姉妹都市カウアイ郡親善都市訪問団

八月二十九日から九月四日まで、大濱市長を団長に市議会、観光、商業、教育、建設分野の代表で構成する訪問団が、姉妹都市のハワイ州カウアイ郡を訪ねました。

八月二十九日から九月四日まで、大濱市長を団長に市議会、観光、商業、教育、建設分野の代表で構成する訪問団が、姉妹都市のハワイ州カウアイ郡を訪ねました。

訪問に際し一行は、ホノルル市で開催された「第一回世

また、在ハワイ八重山郷友会と交流会を行い、遠く故郷を離れ生活する郷友と親睦を深めました。今後のカウアイ郡との姉妹都市交流では、郷友会の方々の協力が不可欠であり、より強い連携を誓い合いました。



2000年に記念植樹したシロの木の前でアロハ。木と共にカウアイ郡との友好も大きく成長しています。

訪問団は、九月二日にカウアイ郡庁舎を訪ね、ブライアン・パプティスト郡長を表敬しました。パプティスト郡長より「四十年におよぶ石垣市との姉妹都市関係に誇りに思い、心を持ち帰り、伝えていって欲しいです」と歓迎の挨拶がありました。訪問団はカウアイ・



左から小底市議会議長、大濱市長、ハワイ州副知事、クサカ前郡長、パプティスト郡長

コミュニケーション・カレッジでカウアイ郡の観光・教育関係団体、経済界、産業界など大勢の関係者から温かい歓迎を受けました。パプティスト郡長はここでの挨拶の中で、「カウアイ市の沖縄文化協会の役員と、学生交流事業の可能性について話をしました。今後、どのように事業を進めていくか検討していきたい」と述べ、今回のカウアイ郡訪問の最大の目的である、学生交流事業について積極的に取り組んでいく考えを示しました。訪問団員は、それぞれ参加者と親睦を深め、近い機会の再会を誓い、カウアイ郡親善訪問を終えました。

※カウアイ郡・石垣市姉妹都市締結
一九六三年、両議会で姉妹都市締結を議決。三十六年の歳月を経て、大濱長照市長、マリアン・クサカ郡長の間で、一九九九年十月六日に姉妹都市締結調式が執り行われた。



平和大使の前花直子さん（左）と榊原美帆さん（右）

平和への願いを込め

終戦記念日に平和の鐘鳴り響く

八月十五日の終戦記念日に、新栄公園にある世界平和の鐘を鐘打しました。

あいにくの小雨模様の中、参加者は、正午のサイレンを合図に黙とうを捧げ、戦没者の冥福を祈りました。大濱市長は「多くの人々の死が戦争の実態で、これを決して忘れてはいけません。戦争を防ぐには、市民の声が必要です」と述べ、市民一丸となった反戦平和を呼びかけました。こ

終戦記念日平和の鐘鐘打 平和大使が帰任報告

平和大使として、八月九日に行われた長崎平和祈念式典等へ参加した榊原美帆さん（石垣第二中三年）、前花直子さん（八重商工三年）が、八月十八日大濱市長に帰任報告を行いました。

二人とも「ピースフォーラムや平和祈念式典に参加したことは、良い経験になりました」と感想を述べました。大濱市長は「経験した事、感じたことを周囲の人々にも伝えていって下さい」と今後の平和活動への積極的な参加を要望しました。

の後一同は、平和の鐘を鐘打ち、恒久平和を誓いました。



大勢の市民が平和の鐘の鐘打に訪れました。

カジマヤーで 合同パレード

今年数えて九十七歳のカジマヤーを迎えた字石垣の五名のお年寄り（宮良陽子さん、東フミさん、西表節さん、池城ハツさん、宮良静さん）を祝う合同カジマヤーパレード



カジマヤーを迎えた5名をかこみ、宮島御嶽にて

が九月七日、地域を挙げて盛大に行われました。

好天に恵まれたこの日は、字石垣の旗頭や石垣小鼓笛隊も繰り出している合同パレードとなり、五名は風車や風船で飾り付けられた車に乗り、沿道の大勢の地域住民から祝福を受けました。

大湊長照市長もお祝いに駆けつけ「五名いっしょにカジマヤーを祝うことは石垣市の誇りです。百二十歳までも長生きして下さい」と祝辞を述べました。今年、石垣市内でカジマヤーを迎えたのは合計十七名です。お年寄りは地域の宝。みんなで祝福し、あやかりましょう。

住基ネットが 第2次稼働同

8月25日、住民基本台帳ネットワークシステムが全国一斉に本格稼働しました。それに伴い住民基本台帳カードも発行され、石垣市でも朝からカード発行の申請者の姿が見られました。第1号のカード取得者は、新井写真館経営の新井地主男さん。「このカード一枚で、色々なことができるようになって欲しい」と話し、今後の利便性の向上に期待を寄せていました。



営の新井地主男さん。「このカード一枚で、色々なことができるようになって欲しい」と話し、今後の利便性の向上に期待を寄せていました。

秋の行政相談週間

10月20日(月)～10月26日(日)

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や意見・要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです

一日合同行政相談所

一日合同行政相談所は、行政相談行事の一環として国及び地方公共団体等の関係機関の協力を得て、これらの機関が合同で、直接行政に関する相談を受け、迅速かつ適切に処理することにより、行政相談制度の周知と理解を深めることを目的として開設します。今週間は、石垣市で開設しますので、市民多数の御意見等をお待ちしています。

【日時】 10月22日(水) 10:00～16:00

【場所】 健康福祉センター

サンゴの移植で環境の再生を図る

小規模漁場保全事業

石垣島周辺海域では、環境の悪化やオニヒトデ等によってサンゴ群落が死滅し、有用水産資源の保育場としての機能が損なわれた状況となっている場合があります。今年もオニヒトデの以上発生が見受けられ、サンゴへの影響が心配されています。また、陸上からの赤土等の流入で漁場の荒廃が進んでいるなど、海をとりまく環境は、多くの課題を抱えています。

の複雑多様な環境が再生し生物多様性の回復維持、漁業生産の安定的拡大が期待できます。また、それに伴い自然環境の保全と創造を演出するものと考えられます。

この様な海域にサンゴ片を移植することで、サンゴ礁の形成を促進し、底質の改善を図ることによりサンゴ礁特有

石垣市では、水産業・観光業などの資源として、サンゴの保全を重要視し、平成六年度からサンゴの移植、オニヒトデの除去を行っています。また、移植したサンゴの順調な生育も確認されており、一定の成果をあげています。同事業の果たす役割は大きく、海の環境の再生・保全が期待されます。

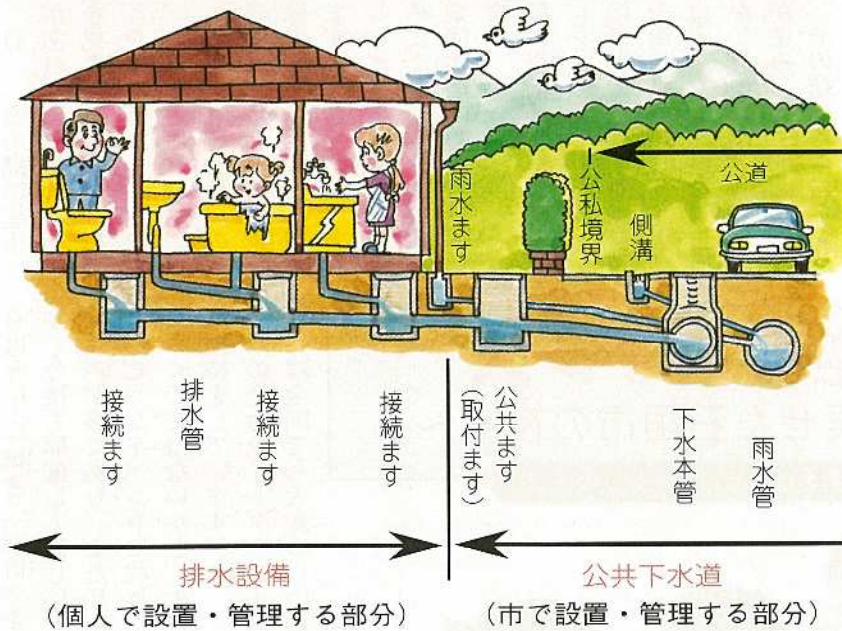


サンゴ群落から移植用珊瑚の先端部分を採取



移植場所での珊瑚移植状況

排水設備の設置例（分流式公共下水道の場合）



公共下水道は
きれいな島への第一歩

公共下水道へ接続加入を！

石垣市では市民の生活環境の清潔保持や周辺海域の保全を図り、快適で住みよいまちづくりを目的として、平成六年四月から川平地区、平成十三年二月より市街地の美崎町、新栄町、浜崎町及び新川地区の一部で公共下水道の供

用を開始しました。下水道事業は、衛生的な生活環境と公共用水域の水質改善を図り、快適で豊かな市民生活を確保するための事業です。トイレの水洗化を進め、家庭から出る生活排水の処理を行い、良好な周辺環境を築

いていくために大きな役割を担っています。

下水道は、人間が汚した水を、人間の手で元に戻すという役割を果たし、また、生態系や自然循環の仕組みを健全に保つための市民の暮らしにかかわる重要な施設なのです。

そのため「日本最南端の自然文化都市」「観光立市宣言都市」にふさわしく「人と自然」、「都市と自然」が共に歩み、「ばがすいま いしがき」を将来へつなげていくためにも下水道事業に対する期待は大きなものがあります。

公共下水道の役割を理解し、清潔で快適な生活環境の改善のため、早期に公共下水道へ接続加入してください。

公共下水道と排水設備

下水道は市が道路などに建設し管理を行う「公共下水

道」と個人の敷地内に設置し、家庭から出る汚水や雨水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」からなっています。排水設備は排水管や汚水ます、雨水ますなどで、住民個人でつくり、補修・点検などの管理をすることになっていきます。

公共ます（接続ます）は公道に布設した公共下水道と各家庭の排水設備とを接続するために設置するますで、市が使用者の宅地内に一個設置し、管理します。

トイレの水洗化は三年以内

公共下水道が完成し、お住まいの地域が処理区域になると、くみ取り便所は公共下水道が使用できるようになった日から三年以内に、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。（下

水道法第十一条の三）また、処理区域内では、水洗トイレにしないと家を新築することとはできません。

排水設備は遅れることなく設置を

台所や浴室、洗濯などの汚水や雨水を道路の側溝や水路に流している場合、できるだけ早く公共下水道に直接流す排水設備を設置しなければなりません。（下水道法第十条）

浄化槽を利用している家庭も改造工事

処理区域内では、し尿浄化槽を使用している家庭でも、浄化槽をやめて公共下水道に直結した水洗トイレに改造しなければなりません。

「排水設備」は建築物の所有者がつくります

水洗トイレへの改造や排水管、ますなど、排水設備の工事は、建築物の所有者に義務づけられています。

石垣市排水設備改造等資金貸付基金

下水道を使用することができなくなった区域に建物を持つている方が、水洗トイレへの改造、し尿浄化槽から公共下水道への接続のための工事を行う際、工事資金に困りの場合、ご利用ください。

【お問い合わせ】下水道課
公八二一五三七



例えば、各家庭から出る汚水が処理されないまま周辺海域など公共用水域に流され、水質汚濁が進むと、漁業被害、観光レジャーへの障害、さらに海水浴・マリレジャー等の場としての価値低下など、水産業、観光業、そして日常生活などに大きな被害をもたらすことになります。

八月二日、「南の島の星まつり」があり、石垣市の美しい夜空を見るひとときを、市民とつくり上げることができました。このことは、全国にも紹介され、またその成功の大きな感激もあり、大勢の市民や関係者から高い評価を頂いています。何よりも、このすばらしいイベントを成功させるために、ご協力頂いた市民や各企業団体等に心から感謝いたします。

石垣島の夜空は、かつて非常に美しく星の多い空でした。私の子供の頃は、今ほど街灯など街の灯りがなく、天の川や星座がよく見えましました。しかし、復帰後は急速に都市化が進み、人工的な灯りが増え、その結果夜空の星が見えにくくなり、都会と同じような状況になっています。

しかし、八月二日は旧暦の七月七日にあたり、午後八時から九時まで、各企業、ビル、ホテルそして各家庭で明かりを消してもらい、暗い夜空を一時取り戻すことが出来ました。市民みんなが協力すれば、昔のような夜空を再現することが出来るということを今回のイベントで示すことができました。南の島の星まつ

りは昨年到现在二回目ですが、今後も開催して欲しいという声が多くあり、また私もビッグイベントに成長していくのではないかと、大きな期待をしています。この様なライトダウンイベントは全国でも大変珍しいと

星空のロマンス ～取り戻せた石垣市の夜空～

市長のおはようロマンメッセージ



鏡を設置し、宇宙の構造を調べるペラ計画という大きなプロジェクトに取り組んでいます。このペラ計画の観測地点の一つとして石垣島が選択されたことは、この島が宇宙観測に適している、あるいは環境が大変良いということを示

いうことで、マスコミからも注目されました。このイベント成功の背景には、国立天文台や八重山星の会など各団体や様々な支援、協力のおかげです。その中で国立天文台は、名蔵ダム近くで電波望遠

しており、それはこの島に与えられた大きな天の恵みの一つであると思います。当日はペラ計画の小林教授、翌日は国立天文台の海部台長がみえておられ、講演会等も行って頂きました。また、若いミュー

ジシャンも参加し、ステージも非常ににぎやかなイベントでした。そしてその夜は、会場の九千名の参加者にとどまらず、石垣市民のほとんどが、星が輝く夜空を十分に楽しむことが出来ました。自然の豊かさを身近に感じる事ができ、失われた夜空を取り戻そうという試みが好評で、今後、「星の島」として石垣島を全国に発信する土台ができたように感じます。

今年天文に関する色々な話題があります。火星が六年ぶりに地球に大接近するというところで、今話題になっています。火星は昔から地球とよく似た星だと言われており、地球以外の惑星に生命があるとするれば、火星ではないかと言われてきました。一九七六年に火星探査船が火星の調査をした際に、生命こそは発見出来ませんでした。その可能性が高いということが指摘されました。今回の大接近でヨーロッパや日本、アメリカが火星に調査機を送っており、これから様々な無人探査がされ、生命の手がかりが得られるだろうとも期待がされています。今回の火星大接近は六万年ぶりですので、太

古の原始人が見ていた大きさの火星を、今年私たち現代人が観測できるのです。火星の様子がよくわかる良いチャンスで、天文ファンにとって、大変良い年になると思います。今回の「南の島の星まつり」では、天の川がよく見えました。今回、牽牛星にあたる鷲座の一等星アルタイル、その向い側の織姫星にあたる琴座の一等星ベガが近づくと、ということで、これこそが空のロマンスではないでしょうか。鷲座の中のアルタイルの地球からの距離は、光の速さで十六光年、琴座のベガは二十六光年という距離にあります。

この様に荘大でロマンスの溢れる宇宙を眺めながら、大変楽しいひとときを過ごすことができました。大勢の市民や関係者の協力で大変良い星空の観測ができ、すばらしい感動を共にできたことを大いに喜びたいと思います。八月五日放送分の「市長のおはようロマンメッセージ」の要旨です。

市長のおはようロマンメッセージ「八月五日放送分の要旨です。」

介護保険料の基準額が変わりました

介護保険制度がスタートして、三年がたち、保険料の見直しが行われました。

介護保険制度導入により、多くの方に介護サービスを提供できるようになり、また家族の負担も軽減されています。

一方、介護を必要とする方は高齢化が進むに伴い、今後さらに増加することが予想され、より多くの方により多くの充実したサービスを提供することが求められています。そのため、次のような過程で、これからの三年間に介護保険にかかる費用を推計し、保険料を算定しました。

見直しが必要な理由

高齢者人口が増えている

高齢者人口が増え、高齢化率がさらに高くなることが予測されます。

サービスの利用が増えている

介護保険制度の定着とともに、サービスを利用する人の数や利用量が増えています。

要介護者が増えている

高齢化の進行にともない、要介護者の数が増えています。

介護給付費が増えている

サービスの利用者数の増加により、在宅・施設サービスの介護給付費が増えています。

所得に応じて次の5段階のいずれかに決まります。所得の低い人は、基準額より負担が軽くなるように決められています。
※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに見直されます。

保険料の決まり方

| 段階 | 対象となる人 | 計算の仕方 | 保険料(月額) | 保険料(年額) |
|------|---|----------|---------|---------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者および老齢福祉年金の受給者であって本人および世帯全員が住民税非課税の人 | 基準額×0.5 | 2,378円 | 28,536円 |
| 第2段階 | 本人および世帯全員が住民税非課税の人 | 基準額×0.75 | 3,567円 | 42,804円 |
| 第3段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人 | 基準額 | 4,757円 | 57,084円 |
| 第4段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人 | 基準額×1.25 | 5,946円 | 71,352円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人 | 基準額×1.75 | 7,135円 | 85,620円 |



<特別徴収> 年金からの天引き

| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | | |
| 1段階 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 6,236 | 6,200 | 6,200 | 28,536 |
| 2段階 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 9,304 | 9,100 | 9,100 | 42,804 |
| 3段階 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 12,384 | 12,300 | 12,300 | 57,084 |
| 4段階 | 8,400 | 8,400 | 8,400 | 15,552 | 15,300 | 15,300 | 71,352 |
| 5段階 | 10,100 | 10,100 | 10,100 | 18,520 | 18,400 | 18,400 | 85,620 |

<普通徴収> 納付書による納付

| | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | |
| 1段階 | 4,036 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 28,536 |
| 2段階 | 5,704 | 5,300 | 5,300 | 5,300 | 5,300 | 5,300 | 5,300 | 5,300 | 42,804 |
| 3段階 | 7,384 | 7,100 | 7,100 | 7,100 | 7,100 | 7,100 | 7,100 | 7,100 | 57,084 |
| 4段階 | 9,052 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 71,352 |
| 5段階 | 10,720 | 10,700 | 10,700 | 10,700 | 10,700 | 10,700 | 10,700 | 10,700 | 85,620 |

保険料の見直しがされたため、平成十五年度の保険料は前年度と異なっています。
仮徴収により、十五年度の四・六・八月は前年度の二月の保険料額(十四年度の額)を納めることになるため、十四年度と十五年度の差額は十五年度の十・十二・二月で調整されます。そのため、十五年度の八月以前と十月以降では、納める金額に差が生じる場合があります。

平成十五年度介護保険料の期割

土を守る 地域で守る

耕土流出対策意見交換会

石垣市では、農地の耕土流出防止を目的とする「耕土流出防止対策に関する意見交換会」を開いています。

これまで、宮良・白保地区で各二回づつ意見交換会を



行っています。会には地域の農家の有志が参加し、意見交換を行いました。

これまで「地域の生活と農業」、「耕土流出の現状と対策の評価」をテーマに意見を交わし、耕土流出の原因、対策の問題点を探りました。参加者からは、多くの意見が出され、現状の確認などが行われました。今後、「農家が考える耕土流出防止対策」、「耕土の流出を防止していくためには」を議題に意見交換会をもち、農家の意見を取り入れ、耕土流出防止へ有効な対策を講じていきます。

**八重山地区医師会
石垣市救急診療所**

表彰される

平成十五年度救急医療功労者として、八重山地区医師会が沖縄県知事表彰、石垣市救急診療所が厚生労働大臣表彰を受けました。

八重山地区医師会は、市立夜間診療所設立の際から、管理者と同時に会員医師の輪番体制で診療所業務に尽力し、地域住民の健康への貢献が認

められました。また、石垣市救急診療所は、昭和四十八年の市立夜間診療所設立当初から、医師不足や医療設備の不備の中、離島へき地救急診療業務に三十年余りにわたり貢献したことが認められての表彰となります。

人間が日常生活を送る中で一番大切なのは、健康です。その健康を支え続ける八重山地区医師会、石垣市救急診療所の活動は、市民の心の支えとなっています。

**市民憲章運動推進第38回全国大会
石垣大会**

市民憲章運動推進第38回全国大会石垣大会が「咲かそう憲章の心 ひろげよう結いの輪」を大会テーマに11月1日・2日の日程で開催されます。

同大会は日本全国の市民憲章推進協議会が一堂に会し、意見交換や交流を行う場として開催され、今大会で38回目を数えます。

今年は、石垣市を会場とし、県内では2回目、離島では初めての開催となります。

市民憲章運動推進全国大会実行委員会を中心に大会に向け準備に取り組んでおり、市民への周知と協力を呼びかけています。

全国からの参加者に石垣市の伝統、文化、芸能そしてなにより人の素晴らしさを感じて頂きましょう。

【11月1日(土)】

- 13:30 総会
- 14:40 第38回全国大会オープニング (いしがき児童合唱団)

事例発表

- ・ふるさと大発見宮良じまん (宮良小の体験学習「宮良川下り」、「黒糖作り」)
- ・花いっぱい 蝶の飛びかう学校 (八島小の体験学習「オオゴマダラを育てる」)
- ・八重山野鳥の会 (野鳥に見る八重山の自然と文化)
- ・講演 石垣市文化協会 崎山 直

- 17:00 全国大会交流交歓会

【11月2日(日)】

視察研修

市民憲章運動推進第38回全国大会



前年秋田で行われた全国大会の様子

用途地域未指定地域の建築形態規制を見直します

建築基準法の改正に基づき、用途地域未指定地域(白地地域)の建築形態規制(建ぺい率・容積率)を見直します。

沖縄県における指定基準の考え方(素案)

建築形態規制については、白地地域内の一般的な地域を対象とする一般基準を設定し、地域の実情を踏まえて、一般基準をベースに規制を緩和または強化する特殊基準を設定します。

- 一般基準 標準的な地域を対象
- 特殊基準(緩和型) 土地の有効利用を図るための誘導すべき数値基準を設定する必要がある地域等
- (強化型) 良好な住環境を維持すべき地域等

指定基準の考え方(素案) <容積率・建ぺい率>

1. 一般基準

一般基準の設定に際しては、次の視点などから総合的に判断し、設定するものとします。

- 地域の容積率・建ぺい率の土地利用を的確に反映すること
- 用途地域内の容積率・建ぺい率の指定実態とのバランスを確保すること
- 地域の将来像を反映すること
- 開発許可基準との整合性、連続性を確保すること

2. 特殊基準

特殊基準の設定に際しては、次の視点などから総合的に判断し、設定するものとします。

- 既に高容積、高建ぺい率の建築物が相当数集積しており、一般基準を設定した場合における既存不適格建築物の発生割合
- 隣接する用途地域の基準値との整合
- 市町村の土地利用計画に基づく土地の有効利用の誘導などの位置づけ
- 一戸建て住宅を中心とした低層住宅地の良好な住環境の維持保全
- 良好な自然環境の維持保全

住民説明会を開催します

現在、検討している白地地域の建築形態規制の数値基準についての説明会を、下記の日程で開催します。今後住民の皆様方からのご意見も賜りながら最終的に決定する予定ですので、多数の皆様のご来場をお待ちしています。

| 説明会日 | 開催場所 | 時間 | 対象地区 |
|----------|--------------------|------|--|
| 10月1日(水) | 健康福祉センター 2階視聴覚室 | 午後7時 | 観音堂歴史公園地区、平得、真栄里、大浜、宮良、白保地区の住民および一般基準を予定するその他の地区 |
| 10月2日(木) | 川平集落センター (予定) | 午後7時 | 崎枝、川平、米原、樟海 |
| 10月3日(金) | 伊原間公民館 (予定) | 午後7時 | 桃里および野底以北の地区 |

スケジュール(指定期限は平成16年5月)

新たな建築形態規制の指定については、法施行(H13.5)後3年以内に定めることとなっています。

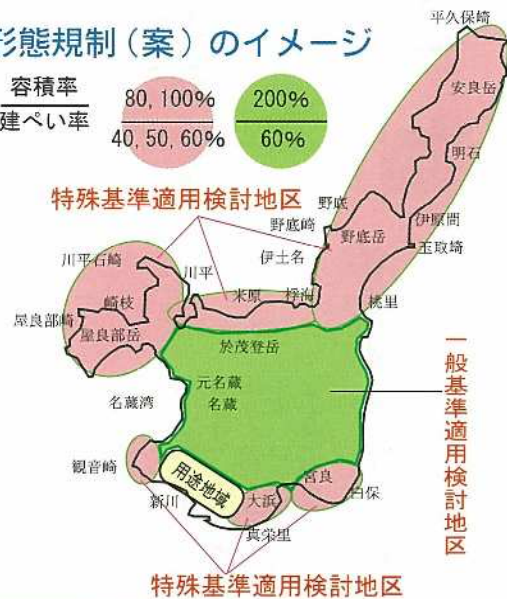
(特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定)

石垣市における白地地域の形態規制(案)

現在、本市の白地地域(用途無指定地域)における建築形態規制(建ぺい率・容積率)はそれぞれ、70%の400%ですが、今後一般基準適用区域と特殊基準適用区域を設定し、それぞれの地域の実状に応じた規制を行おうと計画しています

形態規制(案)のイメージ

| | | |
|------|-------------|------|
| 容積率 | 80, 100% | 200% |
| 建ぺい率 | 40, 50, 60% | 60% |



白地地域の建築形態規制の見直しについて

都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域(以下「白地地域」という)は、一般に市街化の程度が低く、活発な建築活動が想定されていなかったことから、比較的緩やかな制限である容積率400%、建ぺい率70%が指定され、今日に至っています。

しかしながら、白地地域では、一般に低密度な土地利用がなされているものの、いったん高密度の土地利用がなされると、日照等の相隣関係上の問題や交通の局所的な渋滞を招くなど、土地利用の混乱をきたすことが懸念されてきました。

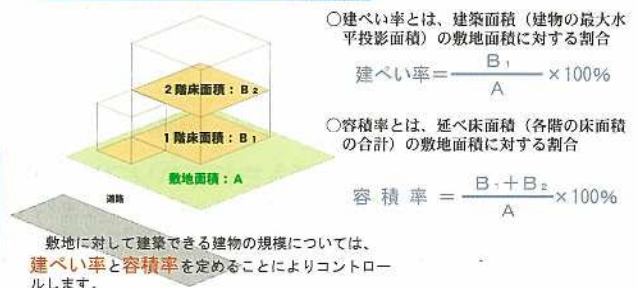
このようなことから、平成12年5月に建築基準法が改正され、白地地域でこれまでの容積率400%、建ぺい率70%等を原則とするのではなく、地域の土地利用の状況等に応じてきめ細かなメニューが選択可能となりました。

これは、相隣環境問題を未然に防止するため必要な規制を行うことにより、良好な住環境の確保を可能とする仕組みに変えていこうとするものです。

白地地域とは?

白地地域とは、都市計画区域内で用途地域の指定のない区域(市街化調整区域、用途未指定区域)を指します。

建ぺい率・容積率とは?



ごみの出し方は これまでどおりです

変わったのは袋だけです！

「ごみの出し方（その一）」

九月一日よりごみの有料化が始まりました。ごみの出し方などについて、多くのお問合せを頂いています。そこで今月と来月の二回にわたり、ごみの出し方をお知らせしますので、再度確認し、正しくごみを出して下さい。

これまでの半透明、透明袋の使用方法

ご自分でごみを施設に持ち運ぶ場合の燃やすごみ袋、燃やさないごみ袋として使用できます。また次のように資源ごみを入れて出すこともできます。ただし、**半透明袋に資源ごみを入れて出したものは年内しか回収できません**。来年からの資源ごみ袋は、すべて透明袋に入れて出すこととなります。

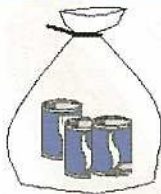
ペットボトル・ビン・飲料缶（スチール・アルミ）の
資源ごみを入れて下さい

ビンとペットボトルを入れる

ビンは、飲料用・しょうゆ用・お酒用のみです。



飲料缶だけを入れる



もやしごみ

生ごみ、紙くず、布類、袋類、台所のアルミホイール、お菓子の箱や袋、草木類、おむつ、貝殻など。
〈もやし指定袋に入れて出します〉

木の枝、草木、棒きれなどは、次のいずれかの方法で出してください。



指定袋に入れ、しばる



指定袋で包み、しばる

もやさないごみ

プラスチックの容器類、トレイ、発泡スチロール、刃物類、土器・陶器類、金具類、化粧品容器、われたガラスやビン、ベルトや靴・鞆などの皮革類、缶詰の空き缶、傘、直径三〇センチ以下のナベ、やかん、フライパン、電気ポット、トースター、アイロンなど。
〈もやさない指定袋に入れて出します〉

そだごみ

自転車、原付オートバイ、タンス、衣類乾燥機、直径三〇センチ以上の家電製品（冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機を除く）、ふとん、じゅうたん、カーペット、たたみ、机、椅子、一辺の大きさが三〇センチ以上のもの。十センチ以上二十センチまでは五本たばねて一つのそだごみとして扱います。それ以上太い幹は、一本で一つのそだごみとなります。〈そだごみ処理券を貼って出します〉

市で引き取らないごみ

タイヤ、バッテリー、スプリング入りマット、ピアノ、オルガン、大型のガスボンベ、ブロック、ペンキ、感染性医療廃棄物、農薬入り袋及びビン、消化器、建物の増改築ごみ、その他産業廃棄物

平成15年10月1日より 家庭用パソコンのリサイクルがスタート

●リサイクルの対象となるパソコン

ノート型パソコン、デスクトップパソコン本体、ディスプレイ（ブラウン管式、液晶式）

*キーボード、マウス、ケーブル等は、パソコンと一体として販売されたものであれば、一緒に排出された場合に併せて回収されます。

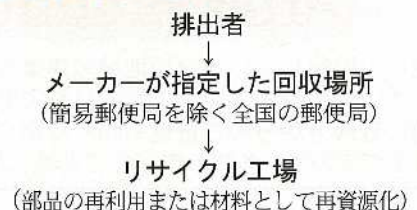
●廃棄の手続き

- 1 排出者は所有しているパソコンのメーカーに廃棄の申込をする。
- 2 メーカーから排出者宛にリサイクル料金の銀行振り込み用紙が届く。
- 3 リサイクル料金の支払が確認された後、メーカーからゆうパックラベルが届く。
- 4 排出者自身で梱包する。
- 5 郵便局に集荷依頼の連絡をするか、又は排出者自身で郵便局に持ち込む。

●平成15年10月1日以降に購入されるパソコン

購入されるパソコンには、リサイクル料金が含まれていますので、排出時に消費者がリサイクル料金を負担することはありません。メーカーが使用済パソコンを引き取ります。

●リサイクルの流れ



●平成15年10月までに販売されたパソコンを廃棄する場合

排出時に消費者がリサイクル料金を負担します。料金は下表になる予定です。

| 製品 | メーカー | 各社 |
|-------------------|------|--------|
| デスクトップパソコン本体 | | 3,000円 |
| ノートブックパソコン | | 3,000円 |
| CRTディスプレイ | | 4,000円 |
| CRTディスプレイ 一体型パソコン | | 4,000円 |
| LCDディスプレイ | | 3,000円 |
| LCDディスプレイ 一体型パソコン | | 3,000円 |

| | |
|-----------|--|
| 10月20日(月) | 磯辺団地・磯辺第二団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第二団地・真喜良団地・真喜良第二団地・真喜良第三団地・平真団地・県職員真栄里団地・国家公務員宿舍1、2、3、4 平得・真栄里・真栄里ニュータウン・前原タウン・磯辺・白保・宮良 |
| 10月21日(火) | 大川・石垣・美崎町・崎枝・大嵩・仲筋・川平・吉原・米原・富野・太田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄 |
| 10月22日(水) | 新川・双葉・新栄町・浜崎町 |
| 10月23日(木) | 登野城・天川・八島町・大浜・高田自治会・三和・川原・於茂登・海南・嵩田・名蔵・元名蔵 |
| 10月24日(金) | 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野 |

住み良い生活環境、公衆衛生の向上を目指し、左記の日程で「秋の大掃除」を実施します。
市では期間中、地域の公民館等と協力して検査と指導を行う予定です。市民の積極的なご協力を
お願いします。

住み良い生活環境、より良い快適な地域社会をつくる上で大切なのは、ごみを適切に処理し衛生面の対策を講じることにあります。各家庭から出されるごみを減量化し、早めに処理しましょう。



建設業退職金共済制度

平成15年10月1日から建退共制度が一部変わります。

【加入できる事業主】建設業を営む方

【対象となる労働者】ほとんど全ての建設業の現場で働く人

【掛け金】日額300円（平成15年10月1日より310円）

【問合せ】勤労者退職金共済制度 建退共沖縄県支部

☎ (098) 876-5214

お笑いコンビによる芝居

「女・男 一緒がおもしろい」

男女共同参画社会を芝居をとおし考える

男女共同参画推進事業の一環として「芝居と講演」を下記の通り行います。市民多数のご来場をお待ちしています。

日時：平成15年10月16日（木）午後7時

場所：市民会館大ホール

【問合せ】総務部広報広聴課 ☎ 82-1243

小淵東西センター 奨学金の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、平成16年度小淵東西センター奨学生を募集しています。留学先は、ハワイ大学マノア校大学院で、募集人員は、修士課程・博士課程をあわせて3名程度です。

【応募資格】

沖縄県に本籍又は住所を有し、平成15年4月1日現在、3年移住御沖縄県に居住している者、又はその子弟。

【応募締め切り】

平成15年10月17日（金）午後5時まで。

【問合せ】

沖縄県国際交流・人材育成財団人材育成課留学係

☎ (098) 941-6744



入院のみ5歳未満児まで 引きあげます

乳幼児医療費助成制度改正 平成15年度10月1日スタート

これまで3歳未満児の乳幼児を対象に医療費を助成してきましたが、平成15年10月1日から入院のみ5歳未満児まで助成することになりました。すでに3歳になられたお子さんは、申請が必要となります。

○対象者

平成10年10月1日生から平成12年9月30日生

○改正内容

| 区 分 | | 改 正 前 | 改 正 後 |
|------|-----|-------|---------------------------------|
| 対象年齢 | 入 院 | 3歳未満児 | 5歳未満児 |
| | 通 院 | 3歳未満児 | 3歳未満児 |
| 一部負担 | 入 院 | な し | あり(満4歳、満5歳) ※入院1日につき700円自己負担 |
| | 通 院 | な し | な し |

○手続に必要なもの

- ・健康保険証(保護者、乳幼児が記載されているもの)
- ・保護者の預金通帳(郵便局を除く)
- ・印鑑

○申請場所

市民生活課 乳幼児医療費申請窓口 82-1260

※平成15年10月1日より受付いたします。

【問合せ】健康福祉センター ☎88-0088

市営住宅(空き家待ち)入居者募集

都市計画課では、市営住宅の「空き家待ち入居者」を募集しています。

空き家の発生するのを見込んで募集します。応募者が多数の場合は、抽選により入居順位を決定します。

【募集する住宅】

一般市営住宅(新川、伊原間、開南)

農漁村向け市営住宅(大里、星野、伊野田、明石、平久保、於茂登、三川、名蔵、崎枝、川平、吉原、新栄町、野底)

【応募資格】

○農漁村向け市営住宅については、農漁業を含む世帯を原則とし、現に同居又は、同居しようとする親族(婚姻の予約者を含む)があること

○しないに3ヶ月以上住所を有し、3名以上の家族で、現に住宅に困窮していることが明らかな者。

また、前年の収入が法令に基づく月収額以下であり、一般は20万円以下、

高齢者等は26万8千円です。

【申込方法】

所定の申込書に次の書類を添えて申し込んで下さい。

所得証明書・扶養証明書・住民票謄本・義務履行証明書

・固定資産証明書・優遇対象者は必要書類・その他

【申込用紙の配布場所及び受付期間】

都市建設部都市計画課

平成15年10月1日(水)～10月10日(金)

午前8時30分～午後5時(土、日、公休日を除く)

【問合せ】都市計画課 ☎83-4207

おとしよりの医療は、みんなの老人保健で！ 石垣市における老人医療の状況(6月診療分)

| 区分 | 確 定 | | | | 1人当たりの医療費 | | | | |
|-------|------|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------|-------|
| | 診療科目 | 件数 | 日数 | 費用額 | 金額 | 受給者数 | 金額 | | |
| 医療の給付 | 医 科 | 入 院 | 330 | 5,563 | 122,788,470 | 114,311,660 | 4,709 | 26,075 | |
| | | 入院外 | 5,181 | 9,529 | 66,030,460 | 62,602,791 | 4,709 | 14,659 | |
| | | 計 | 5,511 | 15,092 | 188,818,930 | 176,914,441 | 4,709 | 40,734 | |
| 療 養 費 | 歯 科 | 入 院 | 2 | 17 | 729,630 | 674,190 | 4,709 | 154 | |
| | | 入院外 | 468 | 1,158 | 9,226,930 | 8,274,411 | 4,709 | 1,959 | |
| | | 計 | 470 | 1,175 | 9,956,560 | 8,948,601 | 4,709 | 2,114 | |
| 療 養 費 | 調 剤 | 調 剤 | 2,667 | 3,891 | 34,517,940 | 31,043,278 | 4,709 | 7,351 | |
| | | 食 事 | 医 科 | 315 | 5,143 | 39,583,000 | 8,041,660 | 4,709 | 8,427 |
| | | | 歯 科 | 2 | 17 | 27,260 | 23,630 | 4,709 | 57 |
| | | | 計 | 317 | 5,160 | 39,610,260 | 8,065,290 | 4,709 | 8,484 |
| 訪問看護 | 4 | 28 | 2,036,400 | 236,330 | 4,709 | 432 | | | |
| 合 計 | | 8,969 | 25,346 | 278,383,500 | 226,273,083 | 4,709 | 59,117 | | |

私有地の売り払い

平成15年9月1日時点で石垣市に住所を有する個人、法人が応募でき、参考標準価格を示し、一般競争入札とします。

【売り払い市有地の概要】

所在 石垣市浜崎町3丁目2番地(水道庁舎前)

面積 303m²(91.6坪)の6筆

用途 準工業地域、臨港地区指定予定地

【応募要領配布場所】

都市建設部港湾課(浜崎町港湾ターミナルビル1階)

【応募期間】

平成15年10月28日(火)午後1時まで

【入札日時】

平成15年10月28日(火)午後2時から

【入札場所】

浜崎町港湾ターミナルビル2階検査室

【契約に付す主な条件】

7年間の所有権移転禁止

7年以内に商業用等建物の建築

【問合せ】都市建設部 港湾課 業務係 ☎82-4046